

# 津市行財政改革中期実施計画の取組結果

津市総合計画に基づく新たなまちづくりの着実な推進に資するため、本市においては、平成19年3月に「津市行財政改革大綱」（計画期間：平成19年度から平成27年度まで）を策定するとともに、同大綱に基づく具体的な取組内容を定めた「津市行財政改革前期実施計画」（計画期間：平成19年度から平成21年度まで）及び「津市行財政改革中期実施計画」（計画期間：平成22年度から平成24年度まで）を策定し、同計画に位置付けた取組項目の着実な推進に取り組んできたところです。

今回、中期実施計画の計画期間を終了したことから、当該計画に位置付ける具体的な取組項目（80項目）について、その取組結果を取りまとめ、報告するものです。

## 取組結果の概要

中期実施計画においては、前期実施計画での取組結果を踏まえ、将来に向けた健全で持続可能な行政運営を目指して、主に行政運営の根幹をなす職員数の適正化や積極的な歳出抑制と自主財源の確保等による財政の健全化等の構造的な改革に取り組んできました。

また、中期実施計画では、大綱に掲げた行財政改革の6つの推進項目（「(ア) 効率的な事務事業の在り方」、「(イ) 民間の活用の在り方」、「(ウ) 定員管理の在り方」、「(エ) 健全な財政運営の在り方」、「(オ) 電子自治体に向けた行政運営の在り方」、「(カ) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項」）について、次の5つを重点取組項目と位置付け、取組を進めてきました。

- (1) 定員管理の適正化
- (2) 財政の健全化
- (3) 歳入確保への取組
- (4) 外郭団体の在り方の見直し
- (5) 事業の見直しと事務の効率化

その取組結果としましては、目標どおり終了したものが、平成22年度で10項目（約12.5%）、平成23年度で5項目（前年度と合わせて約18.8%）、平成24年度で7項目（前年度及び前々年度と合わせて約27.5%）となっています。

また、目標どおり取組を行ってきており、後期実施計画においても引き続いている項目が、41項目（約51.3%）となっています。

このほか、目標どおり取組が行えなかったもの、あるいは取組方針を変更したものが17項目（約21.3%）あります。

全体としては、取組が完了した項目と、目標どおり取組を行ってきており後期実施計画においても引き続き取り組んでいく項目を合わせたものは63項目（約78.8%）となっており、設定した目標に対する一定の成果を得られたものと思われます。

また、その一方で、目標どおり取組を行えなかったもの、あるいは取組方針を変更した項目があることから、これらについては、後期実施計画において位置付け、引き続き取組を行うこととします。

## 重点取組項目毎の総括

### 1 定員管理の適正化

定員管理の適正化については、職員数2,500人体制の達成を具体的な数値目標に掲げる中で、「組織機構の見直し」や「再任用職員等の活用」、「市民課窓口業務の見直し」等、具体的な推進項目6項目を位置付け、取組を進めてきました。

このうち、目標どおり取組が終了した項目は2項目であり、これまで市直営で行ってきた市民課における窓口業務の一部の業務及び環境事業課におけるごみ収集業務について、外部委託の実施を進めてきました。

また、目標どおり取組を行ってきており、引き続き後期実施計画においても取組を継続していくものが「組織機構の見直し」、「定員管理の適正化」等の4項目となっており、今後においても、職員数2,500人体制のもとでの効率的かつ効果的な業務推進体制の構築に向け、継続的に取り組んでいくこととします。

### 2 財政の健全化

財政の健全化については、「財政状況の公表」や「給与の適正化」等、具体的な推進項目8項目を位置付け、取組を進めてきました。

このうち、目標どおり取組が終了した項目は、「青少年団体への補助金の見直し」の1項目であり、各団体の活動内容等に鑑み、補助金の適正化を進めました。

また、目標どおり取組を行ってきており、引き続き後期実施計画においても取組を継続していくものが「補助金の見直し」、「給与の適正化」等の6項目となっており、今後においてもさらなる取組を継続していくこととしています。

なお、「枠内予算における経常的経費の見直し」については、目標どおりの取組が行えなかったことから、これらについても、引き続き後期実施計画に位置付け、取組を継続していくこととしています。

### 3 歳入確保への取組

歳入確保への取組については、「市税収納率の向上」や「国民健康保険料の収納率の向上」等、主な収納金に係る収納率の向上に関する推進項目（9項目）に加え、「津競艇における収益の向上」、「公民館使用料等の見直し」等、具体的な推進項目19項目を位置付け、取組を進めてきました。

このうち、目標どおり取組が終了した項目は、「阿漕塚記念館の使用料減免措置の見直し」、「公民館使用料等の見直し」の2項目であり、これらの取組においては、使用料の減額免除に係る見直し等を行ってきました。

なお、各種の収納金に係る収納率の向上については、景気の低迷等により、9項目中、4項目において具体的な数値目標の達成には至りませんでしたが、平成23年4月に特別滞納整理推進室を設置し、介護保険料や保育所入所負担金等について、各収納金所管課と同室との連携による取組を進めてきたところであり、引き続き、後期実施計画に位置付ける中で、さらなる取組の強化に努めていくこととしています。

#### 4 外郭団体の在り方の見直し

外郭団体の在り方の見直しについては、「外郭団体の見直し」の1項目を具体的な推進項目と位置付け、取組を進めてきました。

当該取組においては、各団体所管課による各団体の財務状況等、的確な経営状況の把握に取り組むとともに、将来を見据える中で、特に課題を有する株式会社津センター・パレス及び久居都市開発株式会社について、経営の改善に向け出資者としての立場から、積極的な取組を進めてきました。

なお、外郭団体の経営状況は、本市の財政状況にも大きな影響を与えることから、引き続き、後期実施計画における取組項目と位置付け、本市としての関与の在り方等について、見直しを進めていくこととしています。

#### 5 事業の見直しと事務の効率化

事業の見直しと事務の効率化については、「体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入」や「サン・ワーク津への指定管理者制度の導入」、「廃棄物処理施設の管理運営に係る民間活力の導入」、「レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し」等、各種公共施設等に係る管理運営方法の効率化に向けた取組に加え、「申請等の電子化促進」、「電子入札システムの導入」等の電子自治体の構築に向けた取組、「土地評価替え業務に係る民間活力の導入」、「設計業務等に係る外部委託の検討」等の民間活力の導入に向けた取組、さらには、「支払事務の簡素化」、「契約事務の効率化」等の事務処理の効率化に向けた取組等、46項目の具体的な推進項目を位置付け、取組を進めてきました。

このうち、目標どおり取組が終了した項目は、「申請等の電子化促進」、「津市市政モニター制度の見直し」、「廃棄物処理施設の管理運営に係る民間活力の導入」、「収納業務委託の委託範囲の見直し」等の17項目であり、それぞれの取組において、事業の見直し等による管理運営方法の改善や事務処理方法の効率化等を図りました。

また、目標どおり取組を行ってきており、引き続き後期実施計画においても取組を継続していくものが、「IT調達経費の最適化」、「設計業務等に係る外部委託の検討」、「三重短期大学による地域貢献の推進」、「学校規模の適正化による小中学校教育の充実」等の19項目となっており、今後においてもさらなる取組を継続していくこととしています。なお、「地域情報センターの管理運営方法の見直し」、「会計事務の電子化」、「人材評価制度の充実」等の項目については、目標どおりの取組が行えなかったことから、これらについても、引き続き後期実施計画に位置付け、取組を継続していくこととしています。

## 重点取組項目別 取組結果一覧

### 表示方法

「◎」…平成24年度に目標どおり取組が終了したもの。

「○」…目標どおり取組を行ってきており、引き続き後期実施計画で取組を行っていくもの

「△」…目標どおり取組が行えなかつたもの（引き続き後期実施計画で取組を行っていくものを含む）、あるいは取組方針を変更したもの

「—」…平成22年度、平成23年度に取組が終了しているもの

### 項目別進捗状況

取組項目	取組項目数	◎			○			△		
		H22	H23	H24	H22	H23	H24	H22	H23	H24
(1) 定員管理の適正化	6	0	1	1	6	5	4	0	0	0
(2) 財政の健全化	8	0	0	1	7	7	6	1	1	1
(3) 歳入確保への取組	19	2	0	0	11	10	11	6	7	5
(4) 外郭団体の在り方の見直し	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
(5) 事業の見直しと事務の効率化	46	8	4	5	36	29	19	2	4	5
合計	80	10	5	7	61	52	41	9	12	11

平成24年度において既に取組が終了（「—」）しているもの	21
【内訳】「◎」で終了した項目	(15)
「△」で終了した項目	( 6 )

(1) 定員管理の適正化

数値目標の名称	目標値	平成22年度	平成23年度	平成24年度
職員数	平成24年4月1日現在正規職員数 2, 550人	2, 639人 平成23年4月1日現在	2, 573人 平成24年4月1日現在	2, 507人 平成25年4月1日現在
人件費比率（普通会計）	平成24年度人件費比率 20. 5%	20. 8%	20. 4%	20. 0%

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
1-1	組織機構の見直し	地方分権や行政課題への対応等を図るとともに、担当制の見直し等、2,500 人体制の実現に伴う職員構成の変化に対応した組織機構の見直しを図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	行政課題等に対応した組織機構の見直しを行います。	平成25年度における職員数2,500人体制を基本としつつ、津市総合計画の着実な推進や簡素で効率的な行政運営の実現による市民サービスの維持・向上等を図るため、次の視点から組織改正を行いました。 (平成25年4月1日施行)  (1) 4つの重点プロジェクトに係る推進体制の強化 (2) 重要課題への的確な対応を図るための推進体制の整備 (3) 市民サービスの維持・向上等を図るための推進体制の整備 (4) 国・県からの権限移譲等への対応を図るための推進体制の整備 (5) 簡素で効率的な業務推進体制の整備等	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課
1-2	総合支所等の円滑な執行体制の確立	総合支所及び出張所については、地域振興機能等の地域に必要な機能の配置を基本とし、市民サービスの提供体制の確立を図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	総合支所等の地域に必要な機能の配置に対応した執行体制を確立します。	地域に必要な機能の配置、地域における市民サービスの提供体制の確立を図る観点から、総合支所における業務状況や業務量の実態把握を行うための事務分掌レベルでの業務状況等の把握に取り組みました。  また、住民生活に密着した地域要望等への即答・即応を図るため、平成25年4月から、地域インフラ維持・補修事業を創設し、総合支所に係る権限、財源及び人員の強化を図るとともに、地域に密着した政策的な案件の総合調整を図るため、地域政策会議を創設しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
1-3	定員管理の適正化	業務の集中・統合、採用の抑制等、定員適正化計画に基づく施策の実施により、着実な職員数の削減に取り組みます。	平成24年度	定員適正化計画に基づき、着実に職員数の削減に取り組み、本計画期間の最終年度である平成24年度の目標数値を2,550人に設定し、平成25年度における2,500人体制を実現します。	事務の効率化や外部委託の推進、多様な任用制度の活用、退職者に対する採用者数の抑制等による適正な定員管理に取り組み、平成25年4月1日現在の職員数は、2,507人としました。なお、平成25年度末には、職員数2,500人体制を達成する見込みです。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 人事課
1-4	再任用職員等の活用	業務量の増減等に対する弾力的な対応を図るため、定型的な業務等を中心に再任用短時間勤務職員や非常勤職員、あるいは臨時職員の柔軟な活用を図るとともに、必要に応じて、任期付短時間勤務職員や人材派遣の活用を検討します。	平成24年度	定型的な業務等について、再任用短時間勤務職員等を活用します。 また、任期付短時間勤務職員等の活用についての検討を進めます。	退職者が有する知識や経験を事務事業の円滑な遂行に生かす観点から、再任用短時間勤務職員として、新たに48人を配置しました。 また、保育士として任期付短時間勤務職員11人を採用するとともに、育児休業をしている職員の代替となる任期付職員15人を採用しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 人事課
1-5	市民課窓口業務の見直し	行政運営の効率化と混雑時における安定した市民サービス提供のための体制整備を図るため、窓口業務の見直しについて、一部業務の外部委託を含めて検討します。	平成24年度	安定した市民サービスを提供するため、一部業務の外部委託を含めた、より効率的な体制整備を図ります。	住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑証明等の諸証明の受付・交付、印鑑登録、戸籍関係届出の入力等、市民部市民課における窓口業務の一部について、平成25年1月4日から外部事業者に対し業務委託を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	市民部 市民課
1-6	ごみ収集業務の(直営分)の外部委託の推進	直営で実施しているごみ収集業務について、民間活用の推進を図るため、外部委託の推進を図ります。	平成24年度	直営分の収集業務について、外部委託の拡大を図ります。	平成22年度の久居地域の外部委託に加え、平成23年度津地域において「容器包装プラスチック」「その他プラスチック」「蛍光管・乾電池」の収集業務の外部委託を実施しました。 また、「金属」「不燃」「びん」について、平成24年度に外部委託を実施し、年度毎に計画的に外部委託を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 —	環境部 環境事業課

(2) 財政の健全化

数値目標の名称	目標値	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収支比率	平成24年度経常収支比率 87.5%	87.4%	90.8%	92.7%
公債費負担比率	平成24年度公債費負担比率 17.5%	15.8%	15.4%	14.9%

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
2-1	財政計画の策定	経常収支比率、公債費負担比率等の財政指標及び基金残高、市債残高を示した財政計画を策定し、それに記載する財政指標等を目標に、財政の健全化を図ります。 また、財政計画については適宜見直しを図ります。	平成22年度	経常収支比率、公債費負担比率等の財政指標及び基金残高、市債残高を示した財政計画を策定します。	総合計画後期基本計画の策定に当たり、計画期間5年間（平成25年度から平成29年度）についての財政フレームとしての財政見通しを示しました。 今後も各指標を踏まえ、市債残高、基金残高の適正な確保に努め、総合計画との連動を図りながら、財政見通しに基づく持続的な財政運営に努めていきます。	H22 △ H23 △ H24 ○	政策財務部 財政課
2-2	財政状況の公表	財政状況について、広報津やホームページ、ケーブルテレビ放送などの広報媒体を活用し、住民の方々に対し情報提供を行います。 公表に際しては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政の健全性を示す4つの比率のほか、公会計制度改革による4つの財務諸表を作成し、わかりやすい財政状況の公表に努めます。	平成22年度 ～ 平成24年度	わかりやすい財政状況を公表（予算、決算時及び執行状況年2回）します。	財政状況については、当初予算、補正予算の内容、新地方公会計制度に基づく財務書類4表、決算及び決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率等について、隨時、広報津、ホームページ、ケーブルテレビ等により、市民目線で分かりやすく目標に公表を行いました。 また、当初予算の公表においては、新たな取組として「各部局の当初予算概要」を作成・公表するとともに、決算においては、「主要な施策の実績報告書」についても併せて公表しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	政策財務部 財政課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
2-3	補助金の見直し	補助金に係る交付指針に基づき、より適正な補助金の執行に努めるため、補助金等の実態調査を実施し、必要に応じて早期に見直しを図ります。	平成22年度～平成24年度	補助金に係る交付指針に基づき、補助金等の廃止、縮減に向けた取組を実施します。	各事業所管に対し、平成19年度に策定した補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ常に、廃止、統合、縮減に努めるように周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	政策財務部 財政課
2-4	公共工事のコスト縮減	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的な工事コストの縮減、間接的な時間的コスト縮減、ライフサイクルコスト縮減、社会的コスト縮減を含めた公共工事コスト縮減に努めます。	平成22年度～平成24年度	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を継続して進めます。	「津市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」(実施期間：平成20年4月1日から平成28年3月31日)に基づき、直接的コスト縮減対策として工事コストの低減、間接的コストの縮減対策として時間的コストの低減、長期的コストの低減に努めました。 また、平成19年度の工事コストと比較して20%の総合コストを縮減することを目標に、全庁的な説明会を開催し経費節減に努めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	政策財務部 財政課
2-5	枠内予算における経常的経費の見直し	予算の枠配分をベースにしつつ、枠内予算の経常的経費の見直しを図り、経常収支比率の低下に努めます。	平成24年度	経常収支比率 87.5%を目指します。	枠配分子予算編成については、その趣旨（各事業所管の権限及び責任のもと、事業の優先、事業効果などを見極めた効率的な予算編成）を踏まえ、各事業所管とのヒアリング・協議等を行うとともに、枠内予算の一部の予算を対象に政策協議を実施し、経常的経費の見直しに取り組みました。 なお、目標数値については、社会保障関係経費の伸びによる扶助費、繰出金の増加等により、達成することはできませんでした。	H22 ○ H23 ○ H24 △	政策財務部 財政課
2-6	給与の適正化 (特別職給)	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見も踏まえるとともに、他市の状況も見据えつつ、給与の適正化への取組みを推進します。また、非常に厳しい財政状況の中、暫定的な給与抑制に努めます。	平成22年度～平成24年度	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、給与の適正化を図ります。	津市特別職報酬等審議会の開催等により、第三者機関の意見を取り入れ、特別職の給料及び報酬の適正化に取り組み、引き続き、市長等の給料に対して減額措置を行いました。 なお、平成24年度については、人事院給与勧告において、月例給と期末・勤勉手当の改定が見送られる等、特別職給を取り巻く状況に特段の変化等が無かったため、当委員会は開催していません。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 人事課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
2-7	給与の適正化 (一般職給)	<p>社会情勢の変化、職場環境の改善等に応じた特殊勤務手当の廃止も含めた見直しを行います。</p> <p>また、民間給与の動向を反映した国の給与制度改革に準じた取組みや本市の財政状況に応じた給与の適正化を推進します。</p>	平成22年度 ～ 平成24年度	特殊勤務手当の一層の縮減等による人件費の抑制と国に準じた給与制度の適正化を推進します。	<p>特殊勤務手当については、平成22年度から「市税等の徴収に関する事務に直接従事したときの手当」他11種の手当について廃止等を行うとともに、平成23年度からは「土日、祝日に勤務が割り振られる職員に対する手当」他1種を廃止しました。</p> <p>また、引き続き、調整担当主幹級以上の管理職手当の削減(10%以内)を行いました。</p> <p>なお、平成24年度においては、人事院勧告において、月例給と期末・勤勉手当の改定が見送られたため、給与改定は実施していません。</p>	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 人事課
2-8	青少年団体への 補助金の見直し	子ども会育成者団体、青少年育成市民会議及び地域等青少年育成団体活動補助金について見直しを進めます。	平成24年度	各団体の補助基準を再検討し、補助金の適正化を行います。	<p>子ども会育成者団体における活動補助金については、各地域における運営及び事業を存続していくに当たり、現行の補助金が必要であるとの結論に達しました。</p> <p>また、地域等青少年育成団体活動補助金については、平成22・23年度に引き続き、各地区の市立中学校の生徒数を基準とした補助額を交付（激変緩和策を含む）することにより、補助事業の適正化を図りました。</p> <p>なお、青少年育成市民会議補助金については、平成22年度において補助金の減額を実施しました。</p>	H22 ○ H23 ○ H24 ◎	教育委員会事務局 生涯学習課

(3) 歳入確保への取組

数値目標の名称	目標値	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市税収入等の確保	平成24年度市税収納率（現年度分） 98.0%	98.2%	98.4%	98.6%
広告料収入	平成24年度広告料収入額 10,000 千円	8,528千円	10,877千円	10,239千円

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-1	市税収納率の向上	平成21年度に設置した「納税催告センター」を活用し現年度未収分の早期回収と口座登録の推奨を行います。 また、納付環境の向上を図るため、コンビニ収納の範囲を拡大します。	平成22年度 ～ 平成24年度	市税収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 18.0%以上	現年度分については、納税催告センターから現年度滞納者を中心電話による納付勧奨や徴収担当職員による文書催告や納付相談を行いました。 滞納繰越分については、文書催告や財産調査を行い、有効な財産を発見した時は差押を執行し公平な徴収に努めました。 また、平成23年度から収税課内に特別滞納整理推進室を設置し、滞納整理の強化に努めています。  収納率 平成22年度 現年度分 98.2% 滞納繰越分 21.2% 平成23年度 現年度分 98.4% 滞納繰越分 22.7% 平成24年度 現年度分 98.6% 滞納繰越分 23.0%	H22 ○ H23 ○ H24 ○	政策財務部 収税課
3-2	未利用地の処分及び有効活用	総合支所所管の資産も含めた公有財産管理システムの構築を進めるとともに、財産管理課及び総合支所の所管する未利用地等について、売却による処分や貸付等の有効活用を図ります。	平成24年度	3年間の処分件数 10件以上	インターネットを活用した入札手法等により、3年間で7件(平成22年度：2件、平成23年度：2件、平成24年度：3件)の売却を行う等、未利用地の有効活用に取り組みました。	H22 ○ H23 △ H24 △	政策財務部 財産管理課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-3	使用料、手数料の見直し	受益者負担の適正化を図るため、各公共施設の使用料について、その利用実態等を踏まえつつ、同種の施設間での料金体系の整合を図るとともに、証明発行等の各種の手数料を含め、定期的な見直しを実施します。	平成24年度	使用料、手数料について、受益者負担の適正化に向けた見直しの検討を3年に1度のサイクルで実施するとともに、その検討結果を踏まえ、必要に応じた見直しを行います。	各所管課等においてそれぞれに取組を進め、使用料については、平成24年度に、グラウンド及び体育館の使用料の統一を行いました。また、行政コスト計算書を活用したコスト分析のモデル的な実施に向けた検討を進めました。 手数料については、国が定めるものや三重県の手数料に準じるものを見直し、取扱件数や収入金額等の実績及び他市等の状況等を把握するとともに、見直しの方向性について、各所管課における検討を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課
3-4	会館・市民センター等の利用料金等の見直し	会館・市民センター等の効率的な施設の維持管理を行うため、利用料金や利用区分等について、適宜見直しを行います。	平成24年度	会館・市民センター等の利用料金等について見直しの検討を実施し、その検討結果を踏まえ、必要に応じた見直しを行います。	会館・市民センターの利用料金については、引き続き、自治会等の公共的な団体等を除き、利用料の半額と冷暖房費を徴収し、企業が利用する場合は、全額徴収しました。 なお、概ね3年を目途に見直しの必要性を検討することとしており、当該検討の結果、他の施設の状況等も勘案し、現行の料金体系を維持することとしました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	市民部 市民交流課
3-5	福祉資金貸付金の回収率の向上	滞納者の新規納付誓約及び納付誓約者の納付額のアップ、納付誓約不履行者へ納付の再開を求めていくことで、滞納の解消を図っています。	平成22年度 ～ 平成24年度	福祉資金貸付金回収率 滞納繰越分 3. 0%以上 (現年度分は対象なし)	納付誓約履行者の履行継続に努めるとともに、督促状の送致や訪問等により、新規の分納誓約者の獲得と滞納の解消に取り組みました。  収納率 平成22年度 滞納繰越分 3. 1% 平成23年度 滞納繰越分 3. 2% 平成24年度 滞納繰越分 3. 9%	H22 ○ H23 ○ H24 ○	市民部 地域調整室
3-6	体育館ほか運動施設の使用料等の見直し	施設使用料については、コスト分析を行い受益と負担の原則に基づく、適正料金に向けての見直しをします。	平成24年度	コスト分析を行い受益と負担の原則に基づき、適正な料金を設定します。	テニスコート（平成23年4月）、グラウンド及び体育館（平成24年4月）の使用料について、市内で統一した使用料を設定しました。 今後は、プールの使用料の見直し、屋内総合スポーツ施設の適正な使用料設定について検討を進めます。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-7	保育所入所負担金（保育料）の見直し	保育所入所負担金（保育料）については、国の動向等も含め検証し適宜見直しを行います。	平成24年度	保育所入所負担金（保育料）について検証し、適宜見直しを行います。	保育所入所負担金（保育料）については、平成24年度に、国の徴収基準額表に沿って、前年中に所得税がなく、かつ前年度住民税が非課税である世帯のうち、一人親世帯、在宅障害児（者）がいる世帯に係る保育料を無料とする改正を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	健康福祉部 こども家庭課
3-8	保育所入所負担金（保育料）の収納率の向上	各保育所長や各総合支所とも滞納情報の共有を図り、連携して在園中における納付指導を強化します。 また、滞納繰越分についても、各保育所長と連携して、職員による自宅訪問など、滞納の減少に取り組みます。	平成22年度 ～ 平成24年度	保育所入所負担金収納率 現年度分 97.5%以上 滞納繰越分 7.0%以上	各保育所長や各総合支所との滞納情報の共有を図り、連携して在園中における保育園での納付指導を強化するとともに、児童手当からの徴収に努めました。 また、滞納繰越分についても、債権差押えなどの滞納処分を行ったほか、特別滞納整理推進室へ一部の債権を移管し、同室との連携を深めながら納付指導に取組みました。  収納率 平成22年度 現年度分 98.0% 滞納繰越分 11.9% 平成23年度 現年度分 98.4% 滞納繰越分 16.1% 平成24年度 現年度分 98.5% 滞納繰越分 18.5%	H22 ○ H23 ○ H24 ○	健康福祉部 こども家庭課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名																								
3-9	介護保険料の収納率の向上	<p>催告書発送時期に合わせ、納付指導強化期間を設定し、各総合支所と連携のもと滞納者宅を訪問し、納付指導を行うとともに、65歳到達者、特別徴収中止者など重点的に納付指導を行います。</p> <p>また、介護保険サービス利用中の滞納者について給付制限措置を取るとともに、近く給付制限の対象となる者、要介護認定申請に来庁した滞納者に納付指導を行い、滞納の減少に努めます。</p>	平成22年度～平成24年度	<p>介護保険料収納率 現年度分 98.4%以上 滞納繰越分 11.0%以上</p>	<p>年3回の催告書発送に合わせて、総合支所との連携のもと、休日等における納付指導を実施しました。また、滞納者に対する給付制限の実施や要介護認定申請時の納付指導の徹底等により、滞納の縮減に取り組みました。</p> <p>さらに、特別滞納整理推進室への移管予告書の送付による納付勧奨、納付相談を実施し、保険料の徴収に努めるとともに、昨年度に引き続き特別滞納整理推進室へ債権を移管し、連携して収納に取り組みました。</p> <table> <tr> <td>収納率</td> <td>平成22年度</td> <td>現年度分</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>滞納繰越分</td> <td>10.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成23年度</td> <td>現年度分</td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>滞納繰越分</td> <td>18.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成24年度</td> <td>現年度分</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>滞納繰越分</td> <td>22.2%</td> </tr> </table>	収納率	平成22年度	現年度分	98.5%			滞納繰越分	10.8%		平成23年度	現年度分	98.6%			滞納繰越分	18.4%		平成24年度	現年度分	98.7%			滞納繰越分	22.2%	H22 △ H23 ○ H24 ○	健康福祉部 介護保険課
収納率	平成22年度	現年度分	98.5%																												
		滞納繰越分	10.8%																												
	平成23年度	現年度分	98.6%																												
		滞納繰越分	18.4%																												
	平成24年度	現年度分	98.7%																												
		滞納繰越分	22.2%																												
3-10	国民健康保険料の収納率の向上	<p>各総合支所と連携を図り休日・夜間訪問徴収を行い、電話催告の他、収税課と徴収連携を密にし、差押等に取り組みます。</p> <p>また、被保険者資格証明書、短期被保険者証を活用した納付指導を重点的に行います。</p>	平成22年度～平成24年度	<p>国民健康保険料収納率 現年度分 90.0%以上 滞納繰越分 10.0%以上</p>	<p>被保険者資格証明書、短期被保険者証を活用した納付指導や電話催告センターからの早期納付勧奨による滞納防止に努めました。</p> <p>また、滞納処分等の研修を通じ職員の資質向上を図り、滞納処分による差押等の取り組みを強化するとともに、特別滞納整理推進室へ国民健康保険料の滞納事案の一部を移管し、同室との連携による債権回収の取り組みを行い、収納率の向上に努めました。</p> <table> <tr> <td>収納率</td> <td>平成22年度</td> <td>現年度分</td> <td>87.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>滞納繰越分</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成23年度</td> <td>現年度分</td> <td>88.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>滞納繰越分</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成24年度</td> <td>現年度分</td> <td>89.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>滞納繰越分</td> <td>21.0%</td> </tr> </table>	収納率	平成22年度	現年度分	87.9%			滞納繰越分	10.3%		平成23年度	現年度分	88.5%			滞納繰越分	15.8%		平成24年度	現年度分	89.4%			滞納繰越分	21.0%	H22 △ H23 △ H24 △	健康福祉部 保険医療助成課
収納率	平成22年度	現年度分	87.9%																												
		滞納繰越分	10.3%																												
	平成23年度	現年度分	88.5%																												
		滞納繰越分	15.8%																												
	平成24年度	現年度分	89.4%																												
		滞納繰越分	21.0%																												

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-11	阿漕塚記念館の使用料減免措置の見直し	阿漕塚記念館の使用料の減免措置について見直しを行い、歳入確保に努めます。	平成22年度	使用料減免措置を見直します。	平成22年4月1日に「津市阿漕塚記念館の使用料減免に係る取扱規程」の改正を行い、使用者の明確化と減免内容を見直しました。	H22 ◎ H23 — H24 —	商工観光部 観光振興課
3-12	農業集落排水事業施設使用料の収納率の向上	農業集落排水事業施設使用料の徴収・滞納整理体制を強化し収納率の向上を図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	農業集落排水事業施設使用料収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 35.0%以上	納期期限までに納付していない者に対して、督促状を発送するとともに、総合支所と連携して電話による納付指導、個別夜間訪問徴収等を行い、収納率の向上に努めました。 また、併せて口座振替納付の推進も図りました。  収納率 平成22年度 現年度分 98.1% 滞納繰越分 39.0% 平成23年度 現年度分 98.1% 滞納繰越分 31.1% 平成24年度 現年度分 98.3% 滞納繰越分 37.9%	H22 ○ H23 △ H24 ○	下水道部 下水道政策課
3-13	津競艇における収益の向上	電話（インターネット）投票の拡大、場外発売の拡充のほか、前売発売所の委託を進めるとともに、モーター艇競走法の改正による法定交納付金制度並びに選手賞金制度の見直しについての関係機関への働きかけや、その他支援施策への取組を求ることなど、売上向上及び開催経費の削減に努め、収益を確保し財政面の健全化を図ります。	平成24年度	電話（インターネット）投票の拡大等による利用者数の増加を図るなど、収益の確保と財政の健全化を図ります。 (電話投票の年間利用者数100万人以上を目指します。)	平成24年度は、電話投票のシステムを利用し、ポイント付与を行うなど利用者に対する一層の購買意欲をあげ、電話投票売上の向上に取り組みました。 またボートレース津ホームページを活用したPRを行うとともにスポーツ紙への出走掲載地域の拡大を行い、全国のボートレースファンが身近に津のレースを購入できるよう取り組みました。 さらに、平成23年9月にオープンの外向発売所（津インクル）を活用し、年間を通して他場のレースを発売し、場外受託売上の向上に努めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	競艇事業部 競艇管理課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-14	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正で均衡ある公営住宅の家賃設定とするため、合併前において定額であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を図ります。	平成24年度	段階的な家賃改定 負担調整率 7.5%	負担調整措置に基づき計画どおり段階的な家賃改定を実施しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	建設部 市営住宅課
3-15	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、滞納者に対して督促状の取組を行うとともに、必要に応じて明け渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	市営住宅家賃収納率 現年度分 85.0%以上 滞納繰越分 4.8%以上	督促状及び催告書の送付、電話や夜間の戸別訪問による納付指導、来庁要請を行うとともに、連帯保証人に対しての納付協力要請を行い収納率の向上に取り組みました。  収納率 平成22年度 現年度分 84.6% 滞納繰越分 5.0% 平成23年度 現年度分 85.9% 滞納繰越分 4.0% 平成24年度 現年度分 86.9% 滞納繰越分 4.1%	H22 △ H23 △ H24 △	建設部 市営住宅課
3-16	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上を図るため、滞納整理に鋭意努めることに加え、特に過年度滞納金への対応としては、必要に応じて法的措置の適用を図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	住宅新築資金等貸付金回収率 現年度分 74.0%以上 滞納繰越分 3.3%以上	督促状及び催告書の送付、夜間徴収、滞納者への来庁要請、保証人への納付要請等を行い、また、滞納者のうち3名に対しては法的な措置を講じ、収納率の向上に取り組みました。  この結果、分納誓約書の提出、滞納分の一括返済等、納付に向けた改善が見られました。  収納率 平成22年度 現年度分 67.9% 滞納繰越分 3.0% 平成23年度 現年度分 68.8% 滞納繰越分 3.4% 平成24年度 現年度分 69.5% 滞納繰越分 3.8%	H22 △ H23 △ H24 △	建設部 市営住宅課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-17	下水道使用料の収納率の向上	使用者の負担の公平の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。	平成22年度～平成24年度	下水道使用料収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 12.0%以上	下水道使用料の徴収については、平成19年8月から上下水道料金の収納業務を民間に委託し、水道局との連携による取組を推進しました。  収納率 平成22年度 現年度分 97.9% 滞納繰越分 26.5% 平成23年度 現年度分 97.8% 滞納繰越分 23.8% 平成24年度 現年度分 97.8% 滞納繰越分 24.9%	H22 △ H23 △ H24 △	下水道部 下水道政策課
3-18	三重短期大学における大学教育の充実（G P獲得）	文部科学省が、大学が行う教育改革の優れた取組みをG P（Good Practice、教育G P、戦略的大学連携G P等）として採択しています。G P採択により、特色ある大学を目指すと同時に外部資金の獲得を図ります。	平成22年度～平成24年度	大学教育の充実の一環として、毎年度、G Pを獲得します。	国の事業見直しにより、G Pに関する事業方針が大きく変更されたことに伴い、短期大学としての取組が困難となつたため、平成23年度において、G Pへの申請は行わないこととしました。	H22 △ H23 △ H24 —	短期大学事務局 大学総務課
3-19	公民館使用料等の見直し	公民館使用料については、公民館設置に関する条例で設定されている館と未設定の館があります。そのため、全館の使用料を条例で設定し、公民館使用料減免基準の見直しを図ります。	平成24年度	公民館使用料設定に係る条例整理を行うとともに、公民館使用料減免基準の見直しを行います。	平成23年4月より、すべての公民館に使用料を設定するとともに、公民館使用料減額免除の見直しを行いました。	H22 ◎ H23 — H24 —	教育委員会事務局 生涯学習課

(4) 外郭団体の在り方の見直し

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
4-1	外郭団体の見直し	<p>各団体の経営分析や必要性の検証、財政健全化比率のひとつである将来負担比率を踏まえ、公共・公益性の視点、効率性の視点及び自主・自立性の視点等に立ち、各団体の事業内容や経営状況等についての評価を行い、団体の廃止や出資の引き上げ等も視野に入れながら見直しを図ります。</p> <p>また、本市の関与の妥当性についても見直します。</p>	平成22年度～平成24年度	<p>各団体の事業内容や経営状況等についての評価を行い、本市としての関与の妥当性も含めた見直しを行います。</p>	<p>各団体の事業実績等を踏まえた「外郭団体に係る経営状況確認シート」を作成し、各団体の財務状況等、経営状況の把握を行うとともに、今後の方向性等について、各団体所管課における点検評価を実施しました。</p> <p>また、一部の外郭団体については、出資者としての立場から、経営改善の取り組みを進める等、具体的な見直しを進めました。</p>	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課

(5) 事業の見直しと事務の効率化

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-1	地域活動振興予算の在り方の見直し	<p>地域活動振興予算に位置付ける事業については、統廃合も含め、地域かがやきプログラムや事業別予算への移行など在り方の整理を行います。</p> <p>また、新たな地域支援策についても検討します。</p>	平成22年度～平成24年度	<p>地域活動振興予算の予算上の位置付けや在り方について整理します。</p>	<p>平成22年度において、実施事業の見直しを行い、事業の廃止、事業別予算への移行又は地域かがやきプログラム事業での新たな取組へと整理しました。</p>	H22 ○ H23 — H24 —	政策財務部 地域政策課
5-2	土地評価替え業務に係る民間活力の導入	<p>平成24年度の土地評価替えに伴い、本市全域における抜本的な評価の見直しを行いますが、人件費の抑制を図りながら、評価の適正化を確保し、適正な評価に基づく公平な賦課を目指すため、土地評価替え業務に係る外部委託の導入を図ります。</p>	平成24年度	<p>土地評価替え業務について、外部委託を導入します。</p>	<p>固定資産土地評価事務取扱要領の検証、路線価比準表の作成及び路線価算定等に係る業務について、外部委託を導入しました。</p> <p>これにより、本市全域において均衡のとれた適正な平成24年度路線価及び評価額を算定することができました。</p>	H22 ○ H23 ○ H24 —	政策財務部 資産税課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-3	本庁舎、総合支所における電気使用量の削減	エコ対策について周知徹底を行うとともに、電気使用量の削減に有効な節電対策及び施設改修等に取り組みます。	平成24年度	電気使用量の削減率 対平成20年度10%以上 (平成22～平成24年度の3年間で達成)	執務室や廊下部分の照明の間引き、業務用コンピュータ端末の省エネ設定、エレベーターの一部運転停止等に加え、平成24年度には、消灯箇所の増加や空調運転のさらなる徹底管理、運転時間の短縮、職員の意識啓発等に取り組みました。 これらの取組の結果、平成20年度に比較して、11.9%の電気使用量を削減しました。	H22 △ H23 ○ H24 ○	政策財務部 財産管理課
5-4	契約事務の効率化	計画の一括発注や業務委託の標準化により公正で競争性のある契約事務に努めると共に、物品契約の発注基準の作成により地域経済の健全な発展を図りながら新たに業者や行政の利便のため物品・業務委託関係の入札参加資格者名簿の共同受付を実施します。	平成22年度	物品・業務委託関係の入札参加資格者名簿の共同受付を実施します。	物品発注基準については、平成22年度に、契約事務代行の権限の見直しを実施し、より地域性を重視した発注を可能なものとしました。 また、物品・業務委託関係の競争入札参加資格審査申請においては、共同受付の実施により、入札参加資格者の利便性の向上とともに作業時間・費用等の削減を図りました。	H22 ○ H23 — H24 —	総務部 調達契約課
5-5	行政経営システム及び行政評価システムの充実	行政経営システム及び行政評価システムについて、システムの定着を図るとともに毎年度見直しを行い、継続したシステムの改善を実施します。	平成22年度 ～ 平成24年度	システムの定着と見直しを行います。	行政評価システムの職員への一層の浸透と定着、行政評価に対する職員の意識向上等を図るため、担当主幹級の職員等を対象に、平成22年度から行政評価セミナーを開催するとともに、内容についても、演習・グループ討議を中心とした実践的な内容へと改善を加えました。 また、業績評価（組織目標管理）においては、新たに、課長級職員が設定した組織目標について、市ホームページを通じて、公示を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課
5-6	内部統制の整備に向けた検討 (モニタリングの整備)	行政活動の信頼性の確保やコンプライアンスの体制強化を図るため、内部統制の整備に向けた検討を行います。特に、組織的な内部の監査機能の強化を図るため、内部モニタリングの整備を進めます。	平成24年度	内部統制の整備に向けた検討を行うとともに、内部モニタリングの組織的な整備を行います。	事務の見える化の取組により、具体的な事務の流れ等の明確化を図る中で、事務遂行上想定されるリスクやミスを事前に把握し、未然防止策の構築を目指した取り組みを進めました。 また、各課等での定期ミーティングの実施や失敗事例の共有等、コミュニケーションが活発で、風通しの良い職場づくりの推進による組織内における内部チェック機能の強化に取り組みました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-7	事務事業評価の充実	事務事業評価の充実を通じた事業の体系化を行うとともに、事業棚卸し等の手法により事業の総点検を行うなど、事業の相対的な優先度を見極め、行政の責任において実施する事業の明確化に取り組みます。	平成22年度～平成24年度	事務事業評価の結果を市民に分かりやすく公表します。 また、事務事業評価における事業の体系化を通じ事業棚卸し等の手法による実施事業の明確化に取り組みます。	事務事業評価に係る職員のスキルの向上等を図るため、企画員、地域企画員をはじめとした担当主幹級の職員等を対象に、効果的な成果指標の設定等、事務事業評価の充実に重点を置いたより具体的な内容により、行政評価セミナーを実施しました。 また、平成24年度事務事業評価の結果について、市ホームページを通じて、公表を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課
5-8	給与明細書の電子配信の実施	給与明細書について、職員個別配送による給与支給明細書の作成経費の削減を図るため、当該明細書の電子配信を実施します。	平成23年度	給与明細書の電子配信を平成23年度から開始し、給与支給明細書作成に係る経費の削減を行います。	給与明細書の電子配信システムの導入に向け、仕様の検討、準備を進めましたが、当該電子配信システムに係る配信履歴等の管理を行うに当たり、新たに専用サーバ機の設置及び保守等の経費が発生するため、本取組による財政的な効果が見込めないことから、平成22年度に取組を終了しました。	H22 △ H23 — H24 —	総務部 人事課
5-9	人材評価制度の充実	試行を通じて、制度の改善等を図り、平成23年度に課長級以上の職員を対象とする「人材育成による組織力の向上を目指す人材評価制度」を導入します。 また、担当主幹級以下の職員を対象としたアンケートの実施等により、当該職員を対象とした制度を構築し、平成24年度に試行的に導入します。	平成24年度	平成23年度に課長級以上の職員を対象とした人材評価制度を導入します。 平成24年度に担当主幹級以下の職員を対象とした制度を構築し、試行的に導入します。	課長級以上の職員を対象とする人材評価制度については、平成21年度からの試行的実施を踏まえ、平成23年度から導入しました。 また、担当主幹級以下の職員を対象とした当該制度については、引き続き、後期実施計画において同制度の構築と試行的実施に取り組みます。	H22 ○ H23 ○ H24 △	総務部 人事課
5-10	地域情報センターの管理運営方法の見直し	外部委託により運営している地域情報センターの運営形態を平成23年度を目指とした指定管理者制度への移行も含め管理運営方法について検討します。	平成23年度	運営方法について、指定管理者制度への移行も含め検討し、運営経費の削減を行います。	施設の利用状況から平成23年度において指定管理者制度の導入は見送るとともに、委託内容の見直し等により、運営経費の削減等に取り組みました。 また、当該センターの在り方について、関係部局との協議・調整を行うとともに、今後の方向性を検討するためより詳細な利用者実態を把握できるよう受付方法を改めました。	H22 ○ H23 △ H24 —	総務部 情報企画課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-11	申請等の電子化促進	現行の電子申請システムによるオンライン申請の充実を図るとともに、三重県及び県内市町との共同化を視野に入れた効率的なシステム更新を行います。	平成22年度～平成24年度	電子申請の手続き数とオンライン予約が可能な公共施設数の拡充を行います。	津市総合計画におけるオンライン申請の手続き件数目標である53件を平成22年度に達成しました。また、オンライン端末を運用する窓口職員への研修を実施し、利用時に適切・迅速な対応が図れるよう努めました。	H22 ○ H23 — H24 —	総務部 情報企画課
5-12	電子入札システムの導入	津市電子自治体構築計画に合わせ、新基幹情報システムにリンクできる電子入札システムの導入を図ります。	平成24年度	A S P方式による電子入札システムを試行導入します。	調達契約課による電子入札システムに対する市内業者のニーズの調査結果と県のシステムの共同化への動向等、情報収集を行なが、改めて、効率的な導入時期や周知方法、必要な業務の手順等についての協議、検討を行うこととしました。	H22 ○ H23 ○ H24 △	総務部 情報企画課
5-13	IT調達経費の最適化	新基幹情報システムへの移行により、情報システムに係る経費の削減、安定した運用の確保と効率化、市民サービスの向上に取り組みます。	平成22年度～平成24年度	新基幹情報システムの構築により、システム運用経費の削減を行います。	法改正、制度改正等に適正かつ効率的に対応できるよう、また、歳入確保に係る必要最低限のシステム改修を行い、システムの安定した運用の確保を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 情報企画課
5-14	自治体コールセンターの導入	自治体コールセンターに係る導入計画の策定と総合窓口に対応した「FAQ」の整理を行い、アウトソーシングを活用した自治体コールセンターの導入・整備を市民ニーズの高いものから段階的に行います。	平成23年度	アウトソーシングを活用した自治体コールセンターの導入・整備を市民ニーズの高いものから段階的に行います。	自治体コールセンターについては、平成23年度において、他自治体等も参考しながら改めてその要否を検討することとし、当面、導入を見送ることとしました。 なお、市民向けITヘルプデスクにお寄せいただいた質問等については、質問に対する回答と併せ、平成24年4月に市ホームページの「よくある質問」へ掲載をしました。	H22 ○ H23 △ H24 —	総務部 情報企画課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-15	津市市政モニターリング制度の見直し	市政モニターリング制度については、市民の声、パブリックコメント等の新たな広聴事業の拡充を踏まえ、その制度の在り方について見直しを図ります。	平成24年度	市政モニターリング制度の在り方を見直します。	市政に対する市民の意見、要望等の把握を図るため、電話、電子メール、ファクス、面談等による「市民の声」をはじめ、市政アンケート調査の実施、さらには、平成23年10月に新設した「市政相談員制度」の活用等、広聴機能の一層の充実を図ってきました。 このことから、平成25年3月をもって、市政モニターリング制度は廃止することとしました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	市民部 対話連携推進室
5-16	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設において、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、導入可能な施設に指定管理者制度を導入します。	平成24年度	施設の規模、利用形態 利用者のニーズなどの把握、分析のもと可能な施設について指定管理者制度を導入します。	安濃地域のスポーツ施設について、平成24年4月1日から、指定管理者制度を導入しました。 引き続き、他の施設についても導入を検討していきます。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	スポーツ文化 振興部 スポーツ振興 課
5-17	団体事務局事務の見直し	体育協会、レクリエーション協会等の団体事務局の事務については、団体と協議検討を行い、団体による自主的な運営の推進を図ります。	平成24年度	関係団体の事務局事務を自主運営とします。	体育協会については、平成24年10月1日付けでNPO法人格を取得し、当該団体による自主的な運営に移行しました。 引き続き、他の団体事務についても、自主的な運営に向けて協議を進めます。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	スポーツ文化 振興部 スポーツ振興 課
5-18	廃棄物処理施設の管理運営に係る民間活力の導入	廃棄物処理施設について、民間活力の導入など管理運営方法の見直しを検討します。	平成24年度	管理運営業務について、外部委託を検討します。	安芸・津衛生センター及びクリーンセンターくもずの運転管理業務について、目標年度の平成24年度を前倒しして、平成23年10月1日から民間事業者に委託し、業務を行っています。 また、クリーンセンターおおたかの運転管理業務については、夜間の外部委託に加え、直営で行っていた昼間の業務についても平成24年10月1日から民間事業者に委託し、完全な委託による業務を行っています。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	環境部 環境施設課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-19	ごみ収集業務の（委託分）の契約方法の見直し	外部委託で実施しているごみ収集業務について、契約方法の見直しを行います。	平成24年度	合理化事業による契約等、その方法について見直しを行います。	平成24年度から一志、白山地域については、合理化事業による契約、また美杉地域については、指名競争入札による契約に見直しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	環境部 環境事業課
5-20	公立保育所の運営方法の見直し	入所児童数の実態や保育所の地域的なバランス等も踏まえながら、津・久居・河芸地域における民間活用も含めた運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各保育所の地域的なバランス等も踏まえながら、民間活用も含めた運営方法の見直しを図ります。	保育所入所希望の児童が年々増加していることから、待機児童対策を優先し、民間保育所の施設整備を支援して140名の定員拡大を図りました。 また、国が制度設計を進める「子ども・子育て支援新制度」について、教育委員会事務局との連携のもと情報共有を図りつつ、保育所待機児童対策や定員を下回る幼稚園の体制整備について協議とともに、オープンディスカッションを2回開催し、市民や関係者の意見収集を図りました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	健康福祉部 こども家庭課
5-21	サン・ワーク津への指定管理者制度の導入	サン・ワーク津について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るとともに、適正な定員確保に努めるため、指定管理者制度を導入します。	平成24年度	指定管理者制度を導入します。	平成23年4月1日から指定管理者制度を導入しました。	H22 ○ H23 — H24 —	商工観光部 商業振興労政課
5-22	津市商工会、津北商工会の一元化	津市商工会、津北商工会の一元化に向けた取組みを進めます。	平成24年度	商工会一元化を推進します。	商工会の一元化に向けて協議が行われてきましたが、津北商工会から、諸般の事情により現時点での合併は見合わせたいとの意向が示されており、早急な合併は難しい状況となっています。 このため、現段階においては、商工会の一元化は見送ることとしました。	H22 ○ H23 ○ H24 △	商工観光部 商業振興労政課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-23	地域水田農業協議会の整理・統合	旧市町村単位に設置されている地域水田農業協議会について、JA単位に整理・統合を行います。 また、同協議会の事務等については、市の総合支所の組織の見直しを踏まえつつ、JAへの移行を中心見直します。	平成24年度	現在の9協議会を、JA単位の2協議会に整理・統合を行います。	現在の9協議会を、平成24年3月30日に、JA単位に整理・統合を行い、2協議会を設立しました。また、事務の効率的な運営のため、システムについても統合・一元化しました。	H22 ○ H23 ◎ H24 —	農林水産部 農林水産政策課
5-24	林業宿泊施設（大樹の家）への指定管理者制度の導入	美杉町竹原地内、林業宿泊施設（大樹の家）維持管理事業について、指定管理者制度を導入し、より効率的な運営管理を促進します。	平成23年度	指定管理者制度を導入します。	指定管理者制度導入の課題等について検討、整理を進めてきましたが、当該施設に係る維持管理の状況を検証する中で、制度導入の優位性等が確認できなかったことから同制度の導入はしないこととしました。	H22 ○ H23 △ H24 —	農林水産部 林業振興室
5-25	設計業務等に係る外部委託の検討	効率的な事務の執行を図るため、設計業務等について検討し、可能なものから外部委託を行います。 併せて、監督業務の外部委託についても調査研究を進めます。	平成24年度	設計業務等について、可能なものから外部委託を行います。	(津北工事事務所分) 道路維持工事等について、設計業務のうち平成22年度に31件、平成23年度に41件、平成24年度に61件の外部委託を実施しました。 (津南工事事務所分) 道路維持工事等について、設計業務のうち平成22年度に19件、平成23年度に26件、平成24年度に23件の外部委託を実施しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	建設部 津北工事事務所 津南工事事務所
5-26	下水道特別会計の公営企業会計への移行	公営企業会計への移行に向け、3年間で資産調査を実施します。	平成22年度～ 平成24年度	下水道施設（処理場、ポンプ場、管きょ）の資産調査を実施します。	日本下水道事業団と「津市公共下水道地方公営企業法適用に係る技術援助に関する協定」を締結し、建設工事資産、受贈資産等について調査を実施するとともに、資産の把握及び取得価格の算定並びに減価償却計算を行い、現有資産に係る評価を終えました。	H22 ○ H23 ○ H24 ◎	下水道部 下水道政策課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-27	下水終末処理場における処理コストの削減	特定環境保全事業における下水終末処理場を流域下水道に接続することで、処理場に係る維持管理コストの低減を図ります。	平成24年度	下水終末処理場の流域下水道への接続により維持管理処理コストを低減します。	特定環境保全事業における白山処理区の佐田浄化センターを平成23年3月31日をもって廃止し、中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）に接続することにより、佐田浄化センターに係る維持管理コストの削減を実施しました。	H22 ◎ H23 — H24 —	下水道部 下水道施設課
5-28	出張所の運営方法の見直し	効率的な行政運営を図るため、総合支所管内の各出張所の適正配置を検討するとともに、利用実態も踏まえた運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各出張所の適正配置の検討と運営方法の見直しを行います。	久居、河芸、一志、白山及び美杉の各総合支所において、管内出張所に係る利用実態の把握や業務内容、地域における役割等についての検討を進めました。 また、平成24年度から美杉総合支所管内の出張所の一部において、職員体制の見直しを行いました。 引き続き、地域の実情等を踏まえた上で、出張所の適正配置等について検討していきます。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	久居総合支所 河芸総合支所 一志総合支所 白山総合支所 美杉総合支所 地域振興課
5-29	榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）への指定管理者制度の導入	榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	平成24年度	榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）への指定管理者制度の導入に向け取り組みます。	指定管理者制度の導入に向けた検討を行ってきましたが、当該制度の導入に当たっては、施設の老朽化に伴う大規模改修が必要であることから、平成25年10月を目途に、業務の一部委託を実施することとし、経費縮減を図ることとしました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	久居総合支所 地域振興課
5-30	久居榎原風力発電施設の管理運営方法の見直し	平成21年5月に10年間保証が終了しているなど、当該施設に係る問題点等の洗い出しを行うとともに、他団体の事例等も参考にしながら、管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	久居榎原風力発電施設の管理運営方法を見直します。	平成24年4月20日に条件付き一般競争入札を執行後、所要の手続を経て、同年7月1日に施設の引き渡し（売却）を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ◎	環境部 環境政策課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-31	とことめの里一志の管理運営方法の見直し	とことめの里一志について、市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、民間活力の導入も含めた管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	施設修繕等の環境整備を進めながら、管理運営方法について見直します。	経費縮減を図るため、業務の一部についての業者委託の導入等を視野に入れ、年次修繕計画に沿って、施設の整備を進めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	一志総合支所 地域振興課
5-32	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	森林セラピー基地の拠点施設として、新たな集客を図るなど、経営状況の改善に向けた取組を進め、民間活力の導入も視野に入れた管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	経営状況の改善に向けた取組を進め、管理運営方法の見直しを行います。	当該施設に係る経営検討会議を開催し、経営状況の分析を行うとともに、コスト削減意識の徹底を図り、賄材料費の削減等、経営改善に取り組みました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	美杉総合支所 地域振興課
5-33	収納業務委託の委託範囲の見直し	次期収納業務委託更新時に向け、現行の収納業務委託を窓口・電話受付・検針業務等を含めた業務委託の拡大を進めます。	平成24年度	収納業務委託を受付から収納まで一貫したお客様サービスとしての業務委託に拡大移行します。	水道料金・下水道使用料の収納業務に加え平成24年度からは、給水申請や開閉栓等の窓口・電話受付から検針業務等に至るまでの包括業務委託を開始しました。	H22 ○ H23 ◎ H24 —	水道局 水道総務課
5-34	三雲浄水場の外部委託	三雲浄水場の運転管理等委託業務について、浄水場の運転・保守管理業務のほかに、法定点検、消耗物や薬品等の調達、清掃・除草等の業務を含めた包括的な業務として外部委託を進めます。	平成24年度	三雲浄水場の外部委託を進めます。	計画を前倒しし、平成23年7月1日から2年間の長期継続契約で、三雲浄水場の外部委託（包括委託）を実施しました。	H22 ○ H23 ◎ H24 —	水道局 浄水課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-35	支払事務の簡素化	口座振替払いによる支払いについて、FD（フロッピーディスク）口座振替払いの拡大を行い、支払事務の簡素化を図ります。	平成22年度	支払事務を簡素化します。	平成22年度において、火・木曜日をFD口座振替払い集中日としつつ、支払方法別に内容の整理等事務の見直しを行い、振込依頼書（紙ベース）による報酬・報償金・賃金等について火・木曜日以外でもFD口座振替払いが支払いができるようFD口座振替払いを設け、FD口座振替払いの拡大を行いました。 これにより、支払い書類に添付される振込依頼書のチェック及び仕分作業時間が短縮され、事務の簡素化が図られました。	H22 ○ H23 — H24 —	会計管理室
5-36	会計事務の電子化	会計事務の効率化を図るため、電子決裁を導入します。	平成24年度	会計事務に電子決裁を導入します。	会計事務の電子決裁導入に向けて協議・検討を進めてきましたが、契約事務及び会計事務の双方の電子化が最も効果的かつ効率的であること、関連する他のシステムとの連携に時間を要すること、現在の財務会計システムのリース途中での導入による費用面での不経済性が生じること、また、県と市町との財務会計システムの共同化の動向も見据える必要性が生じてきたこと等から、次期財務会計システム更新時期も視野に入れ、導入時期について改めて検討することとし、引き続き後期実施計画において取り組むこととしました。	H22 ○ H23 △ H24 —	会計管理室
5-37	三重短期大学による地域貢献の推進	地域連携講座や政策研修等を通じ、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進し地域に開かれた大学づくりを進めます。	平成24年度	地域連携講座、市政との連携等を強化します。	地域連携講座・地研セミナー等に加え、平成24年度は、オープンカレッジを新設し、市民への生涯学習機会の提供を推進しました。 また、市政の課題解決及び人材育成を目的とした政策研修等を通じ、積極的に地域との連携に取り組むとともに、出前講座の開設や地域連携サポーターの活動等、地域への貢献について取り組みを進めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	短期大学事務局 大学総務課
5-38	魅力ある三重短期大学づくり	少子化の進行など18歳人口の減少が進む状況下において、カリキュラムの見直しや学科・コースの在り方を検討するなど、魅力ある大学づくりを進めるとともに、入学者数の確保に努めます。	平成22年度～ 平成24年度	生活科学科生活科学専攻（居住・環境コース）でカリキュラムの見直しを行います。	カリキュラムの見直しを行い、平成24年度には、「キャリア形成セミナー」や、三重大学生物資源学部と連携した「農林体験セミナー」を新設しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	短期大学事務局 大学総務課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-39	三重短期大学の設置・運営形態の検討	全国的に公立大学の地方独立行政法人化の動きが見られるなか、効率的な大学運営が行えるよう法人化も視野に入れた設置・運営形態を検討します。	平成22年度	効率的な大学運営に向けた設置・運営形態を検討します。	平成22年度に、「三重短期大学の在り方府内調査・研究会議」や関係部との協議を通じ、短期大学を取り巻く状況を分析し、三重短期大学の目指す方向や法人化を含めた設置・運営形態の検討を行いました。 その結果、少子化や厳しい経済情勢からくる志願者数の減少、施設の老朽化等、取り巻く状況は厳しく、相当の投資や人的負担が必要な地方独立行政法人への移行は当面行わず、将来に向けた魅力ある大学づくりの方向を明らかにすることとしました。	H22 ◎ H23 — H24 —	短期大学事務局 大学総務課
5-40	給食提供の在り方について	小学校給食については、自校方式を基本としつつ、給食施設が老朽化している小学校が多いことから、複数校の給食を拠点となる小学校で調理し、各校に配達を行う拠点校方式での実施に向け取り組みます。	平成24年度	一部地域において、拠点校方式での給食を試行的に実施します。	拠点校方式も含め既存施設の有効活用や校舎の大規模改修と整合性のとれた効率的な給食設備について検討を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 △	教育委員会事務局 学校教育課
5-41	学校規模の適正化による小中学校教育の充実	小学校規模の適正化を図るため、保護者や地域住民で構成する懇談会を実施するとともに、通学区域の弾力化を図るなど具体的な方策の検討を行います。	平成24年度	複式学級の解消や大規模校の児童数の緩和等について、具体的な方策を検討します。	一志地域では、「一志地域小学校再編準備委員会」を設置し、平成26年4月に予定する小学校4校の2校への再編に向け、より具体的な協議検討を行いました。 また、美里地域では、「小学校の在り方を検討する地域懇談会」を設置し、今後の小学校の在り方について、保護者や地域住民の意見を踏まえ、検討を進めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	教育委員会事務局 学校教育課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-42	公立幼稚園の運営等の見直し	<p>近年の園児数の減少に伴い、特に小規模園について、統廃合を含めた適正配置を図ります。</p> <p>また、預かり保育や幼稚園での給食実施等、保護者からの新たなニーズについても併せて検討するとともに、保育料についても検証し適宜見直しを行います。</p>	平成24年度	小規模園について、統廃合を含めた適正配置を図ります。	<p>国が制度設計を進める「子ども・子育て支援新制度」について、健康福祉部との連携のもと、小規模園についての体制整備について協議を行うとともにオープンディスカッションを2回開催し、市民や関係者の意見収集を図りました。</p> <p>また、平成22年度から開始した「津市立幼稚園の適正規模に係る実践研究」により、神戸幼稚園にて小規模3園の合同保育を実施し、預かり保育や幼稚園での給食実施等の検討を行ってきました。</p> <p>平成24年度末に、実践研究を終了した櫛形幼稚園、片田幼稚園、小規模園である波瀬幼稚園の3園を休園としました。</p>	H22 ○ H23 ○ H24 ○	教育委員会事務局 教育研究支援課 教育総務課
5-43	教育集会所の在り方について	市内にある教育集会所20箇所について、設置形態の見直しを行い、適正な配置を図ります。	平成24年度	市内にある教育集会所20箇所について、設置形態の見直しを行い、適正な配置を図ります。	<p>設置形態の見直しの中で廃止を検討していた二箇所のうち一箇所について、平成24年度に廃止を決定するとともに、残る一箇所についても、継続して、地元住民や自治会との協議を実施しました。</p> <p>当該施設については、引き続き後期実施計画において、調整を進め、設置形態の見直し等、適正な配置を図るよう取り組みを進めます。</p>	H22 ○ H23 ○ H24 ○	教育委員会事務局 人権教育課
5-44	公民館の在り方について	市内に58ある公民館について、設置形態の見直しを行い、統廃合を含めた適正配置を図ります。	平成24年度	設置形態を見直し、統廃合を含めた適正配置を行います。	各地域の公民館における使用実態やそれぞれの地域との関わり方を継承しながら、より効率的な公民館の管理運営を図るため、平成23年4月より公民館の組織形態の再編を実施しました。	H22 ○ H23 — H24 —	教育委員会事務局 生涯学習課
5-45	各社会教育関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、PTA連合会、婦人会連絡協議会等の社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	平成24年度	PTA連合会、婦人会連絡協議会等の社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主的な取組を進めます。	<p>津市PTA連合会については、平成24年度に準備室を設立し、平成26年度からの完全な自主運営の実施に向けた準備を進めました。</p> <p>その他の社会教育関係団体については、自主運営に対する団体の意識改革に取り組みました。</p> <p>引き続き、団体の自主的運営に向けての取組を進めます。</p>	H22 ○ H23 ○ H24 △	教育委員会事務局 生涯学習課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-46	図書館の管理運営方法の見直し	各図書館の利用状況や活動状況を総合的に調査・分析し、適正な人員配置やサービスの向上に努め、図書館の管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	各図書館の利用状況や活動状況を総合的に調査・分析し、適正な人員配置やサービスの向上に努め、管理運営方法の見直しを行います。	平成22年12月に図書館情報システムの統合を行い、各図書館の図書資料の保有状況及び利用状況の一括管理を行うとともに、平成23年4月には、司書資格を有する職員の配置がなかった美里図書館に有資格者を配置しました。 また、図書館利用者の意向を把握するため、利用者アンケートを実施しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	教育委員会事務局 津図書館